

Q14 実地棚卸の総括はどのように実施すべきでしょうか。

A14 ①各現場における実地棚卸の講評会の実施、②差異分析終了後のマネジメント層に対する報告、という2つの区分で実施することが一般的です。

解説

- ・実地棚卸の実施と立会が完了した直後に、各現場における実地棚卸の講評会を開催し、立会者（経理部門、内部監査部門、外部監査人など）が検出事項や指摘事項を伝達し、現場責任者・担当者とディスカッションすることにより、実地棚卸の方法や在庫管理の方法などに関する改善を図ることが、一般的に行われています。
- ・また、全体の実地棚卸結果と「Q13」で述べた差異分析結果は、今後の改善策とともに、速やかにマネジメント層に報告することが、一般的に行われています。